

平成27年度行政事業レビューシート (環境省)

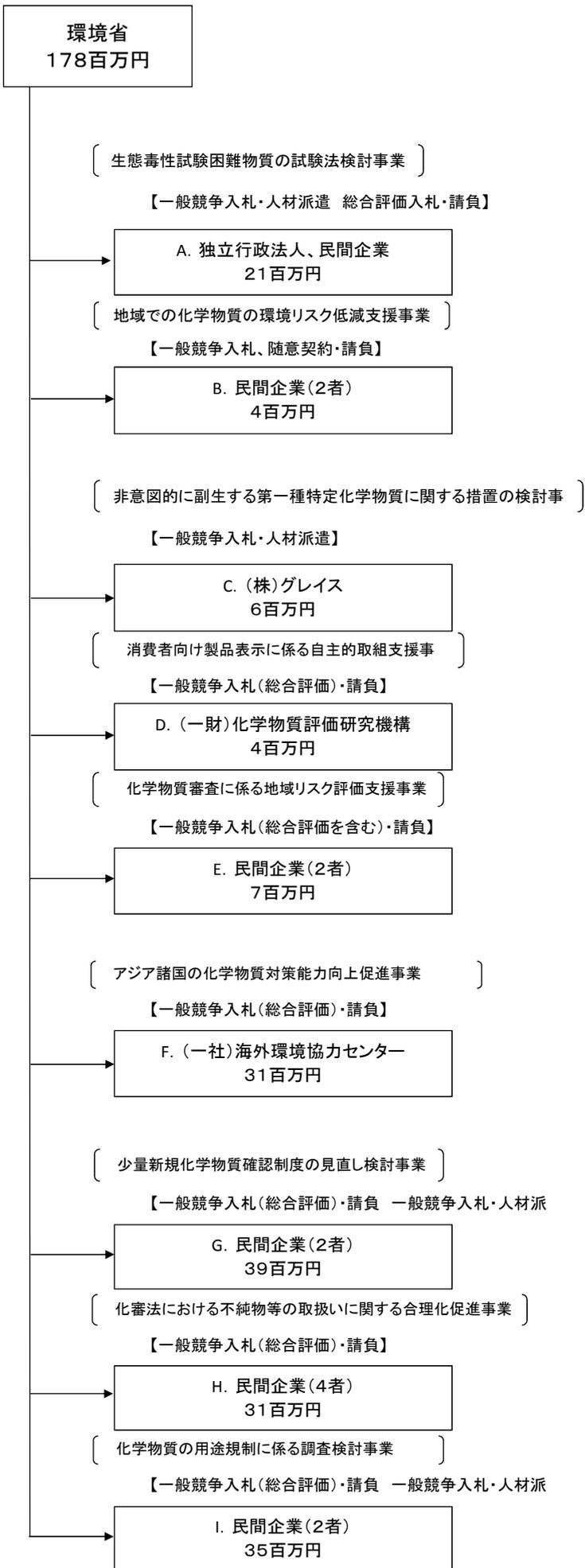
事業名	化学物質緊急安全点検調査費			担当部局庁	環境保健部			作成責任者
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企画課化学物質審査室、環境安全課		化審室長 福島 健彦 安全課長 森下 哲	
会計区分	一般会計			政策・施策名	6-2 環境リスクの管理			
根拠法令(具体的な条項も記載)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)第2条第3項、第5項、平成21年改正法附則第6条等			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	2002年の持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)で合意された「化学物質が、人の健康と環境に及ぼす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成する」との目標(WSSD2020年目標)に向けて、工業用化学物質の安全性を緊急的に点検し、国民の暮らしの安心の基盤となる化学物質対策を実施する。また、平成21年の化審法改正時の附則に基づき、改正法施行5年目(平成28年4月)の見直しに向けた所要の検討を行う。さらに、WSSD2020年目標のための国際戦略(SAICM)に重点分野として位置づけられた途上国の能力向上のための支援について、ベトナム及びインドネシアと環境大臣間で署名した環境協力の覚書に基づき現地での講習等を実施する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>①上市後化学物質のリスク評価の加速化等 既存の試験法では有害性評価が困難な物質(疎水性・難溶性等)について試験法の検討、複雑な組成からなる混合物(例:石油由来化合物、合成洗剤等)などの評価手法の検討、化学物質の地域別排出量データの整備等を実施することにより化審法に基づくスクリーニング評価・リスク評価を加速化する。平成24年に判明した有機顔料の製造工程で非意図的に副生する微量の有害物質(ポリ塩化ビフェニル(PCB))の事案について、PCB低減のための技術的な調査検討等を行い、適切な対策を実施する。</p> <p>②化学物質審査等の規制改革の推進 平成21年の化審法改正時の附則で、法施行5年目(平成28年4月)の見直しが規定されていることから、化審法の施行状況を点検し、化学物質による人の健康及び生態系へのリスクの最小化による安全・安心の一層の確保に向けた具体的な措置を検討し、中央環境審議会等における審議に供する。その際、規制合理化や国際基準調和の推進による我が国事業者の競争力向上と、国民の安全・安心の確保のためのセーフティネット確立との両立を図る。</p> <p>③アジア諸国の化学物質対策能力向上促進 WSSD等で途上国の化学物質対策能力向上に向けた支援の必要性が指摘されているところ、我が国とベトナム及びインドネシアの環境大臣間の覚書に基づき、実務者を現地に派遣して両国の行政官等を対象に講習を行い、化学物質の製造規制・排出規制を含めた政策パッケージについて我が国の知識・経験や手法を伝達し、両国の法制度・体制等の整備を支援することにより、国際的な化学物質対策の強化、対策手法・枠組みの国際調和を進める。</p> <p>※①、②の成果物は、化審法を共管する環境・経産・厚労の3省合同審議会の審議に供した上で、化審法の運用や制度の見直しに反映させる。</p>							
実施方法	委託・請負							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	当初予算	-	100	192	218	-		
	補正予算	-	-	-	-	-		
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
	予備費等	-	-	-	-	-		
	計	0	100	192	218	0		
執行額	-	92	178	-	-			
執行率(%)	-	92%	93%	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32年度
	WSSD2020年目標の目標年度である平成32年度までに、環境への推計排出量の多い889物質について、化審法に基づくスクリーニング評価を実施し、リスクを評価・低減すべき物質を特定する	生態影響の観点からスクリーニング評価を実施した一般化学物質等の物質数(環境への推計排出量が多いもの)	成果実績	物質数(累計)	46	126	273	-
			目標値	物質数(累計)	100	200	300	889
			達成度	%	46%	63%	91%	-
定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32年度	
上記889物質のうち、評価が困難である混合物117物質について、評価手法を開発し、スクリーニング評価を実施する	生態影響の観点からスクリーニング評価を実施した混合物の物質数(環境への推計排出量が多いもの)	成果実績	件	-	-	-	-	
		目標値	件	-	-	-	117	
		達成度	%	-	-	-	-	

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29年度
	本事業による成果を活用し、化審法の施行後5年目見直しの検討を行う	化審法見直しを実施した件数	成果実績	件	-	-	-	
			目標値	件	-	-	-	1
			達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32年度
アジアにおける化学物質対策の強化と国際調和に向け、我が国の知見を提供し、適正な化学物質対策の実現を図る	本事業による支援を踏まえて制定・見直し・改正された、アジア諸国の法律・制度等の件数	成果実績	件	-	0	0		
		目標値	件	-	-	-	2	
		達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
優先評価化学物質のリスク評価書の作成件数			活動実績	件	-	-	3	
			当初見込み	件	-	-	3	6
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
用途毎の化学物質の環境への推計排出量の精査を検討した件数			活動実績	件	-	-	6	
			当初見込み	件	-	-	5	10
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
アジア地域化学物質対策能力向上促進講習の開催件数			活動実績	件	1	1	2	
			当初見込み	件	1	1	2	2
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
有機顔料中に副生するポリ塩化ビフェニル(PCB)の管理手法の策定			活動実績	件	-	-	-	
			当初見込み	件	-	-	-	1
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	化学物質リスク評価等加速化に関する執行額/生態影響の観点からスクリーニング評価を実施した一般化学物質等の物質数(前年度からの増分-初年度分)		単位当たりコスト	千円/物質	-	720	238	296
			計算式	百万円/物質		$24.5 \text{ 百万円} \div ((126-46) \text{ 物質})$	$24 \text{ 百万円} \div ((273-126) \text{ 物質})$	$24 \text{ 百万円} \div ((400-273) \text{ 物質})$
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	化学物質の用途規制に係る調査検討事業の執行額/用途毎の化学物質の環境への推計排出量の精査を検討した件数		単位当たりコスト	百万円/回	-	-	5.8	5.8
			計算式	百万円/回			$35 \text{ 百万円} \div 6$	$58 \text{ 百万円} \div 10$
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	アジア諸国の化学物質対策能力向上促進事業の執行額/アジア地域化学物質対策能力向上促進講習の開催件数		単位当たりコスト	百万円/回	-	18	16	16
			計算式	百万円/回		$18 \text{ 百万円} \div 1 \text{ 回}$	$31 \text{ 百万円} \div 2 \text{ 回}$	$31 \text{ 百万円} \div 2 \text{ 回}$
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	環境保全調査費	218	-					
	計	218	0					

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、化審法に基づき国が行う化学物質のリスク評価の加速化や、平成21年改正時の附則に基づく同法の見直しのための経費であり、必要不可欠。アジア諸国の化学物質対策能力向上促進事業は、アジアにおける化学物質対策の推進による環境汚染の未然防止のみならず、我が国の手法等との国際調和を通じて国内企業の輸出や現地進出にも資するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	化審法では法に基づくリスク評価は国が実施することと規定されており、本事業は国が負担すべきものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、化審法に基づき国が行う化学物質のリスク評価の加速化や、平成21年改正時の附則に基づく同法の見直しのための経費であり、必要不可欠。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	総合評価入札及び一般競争入札を原則とし、競争性を確保。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	化審法では法に基づくリスク評価は国が実施することと規定されており、本事業は国が負担すべきものである。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	前年度と比較してコストの低減を図っている。引き続きリスク評価の加速化及び講習の適切な開催等によりコストの低減に努める。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に沿って、適切な所要額を試算し事業を発注している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	本事業の実施により得られる混合物の評価手法や地域別排出量データにより、他の事業のコストの増の抑制が可能となる。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	本事業の実施により2020年に向けて成果実績の加速化が行われることにより成果目標に見合うものとなる見込みである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の実施に当たって、総合評価入札を適宜活用。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	事業の実施状況により実績が見込みに見合っていることを確認している。また、成果物は適宜、審議会・検討会等の資料等として専門家の確認を得ている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物を審議会等の資料に供した上で、化審法のリスク評価の加速化や法施行5年目の見直し等に活用する。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	-	-	-
	-	-	-

点検・改善結果	点検結果	<p>【①上市後化学物質のリスク評価の加速化等】 事業の進捗について請負業者と綿密に連絡・打合せを行うとともに、事業の中で専門家等のヒアリングを行うことにより、調査等が適正に履行されていることを確認している。また、成果物は3省合同審議会・検討会等の審議に供した上で、化審法に基づくリスク評価に使用する、あるいは審議会等からの指摘事項を事業に反映させることとしている。化審法に基づき国が行うリスク評価を進めるための事業であり、継続が必要である。 本事業のうち、有機顔料中に副生するPCBの低減方策については、「非意図的に副生する第一種特定化学物質に関する措置の検討事業」で作成した資料等により3省合同検討会で検討を進め、この3月に報告書案をとりまとめたところである。今後は、パブリックコメントを経て報告書を取りまとめた後、同報告書に基づき、事業者に不適切な製品の製造・輸入及び出荷の停止、適切な管理等を求めるなどの指導を行う予定であることから、本事業により適正な成果が得られており平成27年度を終期とすることが適当であると判断する。</p> <p>【②化学物質審査等の規制改革の推進】 事業の進捗について請負業者と綿密に連絡・打合せを行うとともに、事業の中で専門家等のヒアリングを行うことにより、調査等が適正に履行されていることを確認している。また、平成28年4月で平成21年改正化審法の全面施行から5年が経過することから、改正法の附則に定める見直しに向けて、平成27年度には経産省・厚労省との合同検討会で予備的な検討が、平成28年度には3省合同審議会で所要の審議が行われる予定である。本事業の成果物はこれらの検討・審議の材料に供されるものであることから、本事業の継続は必要不可欠である。</p> <p>【③アジア諸国の化学物質対策能力向上促進】 環境省職員が請負業者とともに現地講習に出席し、活発な意見交換及び情報交換を行うとともに、効果的な二国間連携体制の構築に必要な調査や相手国との意見交換が実施されていることを確認している。今後もベトナム・インドネシアとの大臣間の覚書に基づき連携を実施・深化するために継続的な事業が不可欠である。</p>			
	改善の方向性	<p>成果目標を達成するためには、一般化学物質等のスクリーニング評価の実施をさらに加速化する必要があるため、より少ないコストで多くの物質の評価を可能とすべく、一層の効率的な評価手法の開発を行うことが必要である。</p>			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	新25-028	平成26年度	256		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(独)国立環境研究所			E.(一社)環境情報科学センター		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
消耗品	試薬、試験器具	5	人件費	職員人件費	3
賃金	スタッフ等賃金	4	一般管理費等	一般管理費等	1
人件費	人件費	3			
一般管理費	一般管理費	2			
旅費	外国旅費	0.5			
共通経費		0.2			
印刷製本費	印刷製本	0.2			
雑役務費	学会参加	0.1			
計		15	計		4
B.数理計画(株)			F.(一社)海外環境協力センター		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	人件費	2.4	人件費	職員人件費	19
一般管理費	一般管理費	0.4	通訳翻訳料	通訳、資料翻訳等	5
			一般管理費	一般管理費	4
			旅費	出張及び招聘旅費	2
			印刷製本費	現地講習資料、業務報告書等	1
計		2.8	計		31
C.(株)グレイス			G.みずほ情報総研(株)		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	人件費	6		化学物質審査規制強化に向けた戦略検討業務	36
				本業務は請負契約であり成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書等の提出を要さないが、国費の支出の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ、回答を得ることができなかった。	
計		6	計		36
D.(一財)化学物質評価研究機構			H.みずほ情報総研(株)		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	殺虫剤等の消費者製品に関する実態等調査業務	4		化学物質対策制度に関する海外動向調査業務	12
	本業務は請負契約であり成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書等の提出を要さないが、国費の支出の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ、回答を得ることができなかった。			本業務は請負契約であり成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書等の提出を要さないが、国費の支出の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ、回答を得ることができなかった。	
計		4	計		12

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立環境研究所	有害性評価困難な化学物質の試験法検討業務	15	1	74%
2	(株)グレイス	派遣業務	6	1	100%

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)数理計画	地域における化学物質の環境リスク低減支援業務	3	1	71%
2	(一社)環境情報科学センター	化学物質アドバイザー関連事業業務	1	随意契約	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)グレイス	派遣業務	6	1	100%

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)化学物質評価研究機構	殺虫剤等の消費者製品に関する実態等調査業務	4	2	40%

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一社)環境情報科学センター	化学物質審査規制制度に関わる地域リスク評価支援に係る調査・検討業務	4	2	63%
2	(株)インフォマティクス	化審法における暴露評価のための地理情報整備調査業務	3	1	80%

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一社)海外環境協力センター	アジア諸国の化学物質対策能力向上促進業務	31	1	89%

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	化学物質審査規制強化に向けた戦略検討業務	36	4	66%
2	(株)グレイス	派遣業務	3	1	100%

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	化学物質対策制度に関する海外動向調査業務	12	2	79%
2	(一社)産業環境管理協会	化学物質対策に関する試験機関の動向等調査業務	10	1	82%
3	いであ(株)	化審法におけるQSAR推計予測結果の活用検討業務	5	3	67%
4	テクノヒル(株)	新規及び既存化学物質の製造・輸入の際の所管当局等への届出制度に関する調査及び概要作成等業務	4	1	76%

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

別紙2

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	I.みずほ情報総研(株)			M.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
		改正化審法に基づく環境排出量推計手法 検討業務	29			
		(本業務は請負契約であり成果物の対価と して支払いを行うものであるため、精算報告 書等の提出を要さないが、国費の支出の透 明性を図るため任意で提出依頼を行ったと ころ、回答を得ることができなかった。)				
	計		29	計		0

別紙3

1

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	改正化審法に基づく環境排出量推計手法検討業務	29	1	89%
2	(株)グレイス	派遣業務	6	1	100%

化学物質対策の意義

化学物質による環境問題

今日の社会では、産業活動や日常生活の中で数万種にも上ると言われる多種多様な化学物質が利用され、我々の生活を豊かにする一方で、適切な管理がなされない場合には、環境を経由して人の健康や生態系に悪影響を及ぼすおそれ(環境リスク)がある。

昭和40年代:ポリ塩化ビフェニル(PCB)による環境汚染・健康被害(カネミ油症事件)
⇒ 昭和48年 化審法制定

欧米では、我が国に先行して生態系保全の観点からの審査規制制度を導入(当初、我が国では人への健康影響の観点のみ)

平成14年:OECDより我が国に、化審法の規制範囲を拡大し生態系保全の観点を含めるよう勧告
⇒ 平成15年 化審法改正

PCBによる
環境汚染

トリクロロエチン等による
環境汚染

昭和60年代:発がん性物質(有機溶剤のトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン)による環境汚染が問題に
⇒ 昭和61年 化審法改正

化学物質による
生態系への
影響の懸念

有害な化学物質やそれを使用した製品が流通すると、製造・使用・消費・廃棄の各段階で環境に放出され、環境汚染を通じて人の健康や生態系に被害のおそれ。

化学物質の製造・使用等について厳格な審査・管理等を行うことにより、被害を未然防止!

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)

- 昭和48年制定。平成21年5月最終改正(平成23年4月全面施行)

<目的>

- 人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息・生育に支障を及ぼすおそれがある一般用途(工業用)の化学物質による環境の汚染を防止するため、新規の化学物質の製造・輸入時の事前審査、化学物質の製造、輸入、使用等の規制を行う。

<所管>

- 厚生労働省、経済産業省、環境省の3省の共管。
(審査及びリスク評価等は、3省合同審議会を実施(環境省は中央環境審議会))

<主な措置内容>

- 新規化学物質(500~700件/年)の上市前の事前審査:分解性、蓄積性、毒性(人・動植物)など
- 上市後の化学物質(約28,000物質)の環境リスク評価【※21年改正で導入】
- 化学物質の性状に応じた製造、輸入、使用等の規制

<見直し規定>

- 平成21年改正法の附則で、施行後5年を経過した場合の見直しを規定。
- 平成28年4月で5年が経過。3省で見直しに向けた準備中。

WSSD2020年目標の達成に向けたロードマップ

WSSD2020年目標 (持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD: 2002年):

予防的取組方法に留意しつつ、透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、**化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す。**

化学物質審査規制法は、一般用途(工業用)の化学物質について、①新たに製造・輸入される新規化学物質を事前に審査し、必要に応じて規制措置を講じるとともに、②平成21年改正法で新たに上市後の化学物質を国が段階的にリスク評価する仕組みを導入し、著しいリスクがあると認められる化学物質には必要な規制を講じることにより、2020年目標の達成に向けた取組の一翼を担っている

H21年度 (2009) H22年度 (2010) H23年度 (2011) H24年度 (2012) H25年度 (2013) H26年度 (2014) H27年度 (2015) H28年度 (2016) H29年度 (2017) H30年度 (2018) H31年度 (2019) H32年度 (2020)

化学物質審査規制法によるWSSD2020年目標への国内対応

➤ 新規化学物質の審査・確認

年500~700件の審査を着実に実施

化学物質審査規制改革推進費

調査結果 ↓ 検討結果

制度点検

見直し

審査合理化とセーフティネット

➤ 上市後化学物質のリスク評価

前回改正 (H21改正、H23施行)
約28,000物質をスクリーニング評価により絞り込み、リスク評価を実施

化学物質リスク評価等加速化事業

調査結果 ↓

制度点検

見直し

2020年に向け評価加速化!

➤ 上市後化学物質のリスク管理

リスクの高い特定化学物質等の適切な管理の実施

非意図的副生物に関する措置の検討事業

制度点検

見直し

評価に基づく管理の実施!

見直し結果の施行 (31~32年度想定)

※「非意図的・・・」はH27終了

海外(アジア諸国)のWSSD2020年目標への対応支援

現地における法制度・実施体制等の着実な整備を支援

H24: インドネシアとの大臣覚書

H25: ベトナムとの大臣覚書

アジア諸国の化学物質対策能力向上促進事業
相手国のニーズを踏まえた的確な講習等の実施

化学物質緊急安全点検調査費

化学物質の安全性を緊急的に点検し、
国民の暮らしの安心の基盤となる化学物質対策を実施する。



課題

- 2020年目標に向けて、化学物質審査規制法(化審法)に基づき、全ての工業用化学物質を対象に段階的にリスク評価を進めるため、有害性試験の実施が困難な物質や環境モニタリング情報が不足している物質等のリスク評価の加速化が必要
- 同法の平成21年改正時の附則に基づく、**施行後5年目(平成28年4月～)の見直し**に向けた検討が必要
- 平成24年に判明した顔料の製造時に非意図的に副生する微量の有害化学物質(PCB)の事案への対応が必要
- アジア諸国における化学物質対策能力向上は、アジアにおける環境保全の観点から重要

各課題に対応するため、①化学物質のリスク評価等の加速化、②化学物質審査規制法の見直しに向けた技術的な検討、③副生するPCBの低減措置の検討、④アジア諸国における化学物質対策能力向上の支援を実施



化学物質の製造・使用に伴う人及び環境への著しい悪影響の最小化へ



事業計画

化学物質リスク評価等 加速化事業

- ◆ 有害性試験が困難な疎水性・難水溶性物質の試験法の検討、複雑な組成からなる混合物(石油由来化合物、合成洗剤等)の評価手法を策定
- ◆ 最新の化学物質排出量データ(PRTRデータ)を用いて地域別に濃度予測を行い、リスク評価等に活用

化学物質審査規制 改革推進費

- ◆ 化学物質審査規制法の施行後5年目の見直しに向けた技術的な検討を進め、中央環境審議会等における審議に供する

非意図的に副生する 第一種特定化学物質に 関する措置の検討事業

- ◆ 平成24年に判明した、顔料の製造時に非意図的に副生するPCBの事案について、低減方策の調査検討等を行う

アジア諸国の化学物質 対策能力向上促進事業

- ◆ ベトナム及びインドネシアを対象に、我が国の化学物質対策に関する手法や情報を伝達し、両国の法制度・体制等の整備を支援することにより、国際的な化学物質対策の強化、対策手法・枠組みの国際調和を進める

化学物質審査規制改革推進費

化学物質審査規制法（平成21年改正）

- ・ WSSD2020年目標の達成に向けて、全ての工業用化学物質について段階的なリスク評価を行う仕組みを新たに導入
- ・ 従来に引き続き、新規化学物質の上市前の審査を実施

次期化審法改正に向けた具体的措置に関する調査検討

○対策の充実・強化（1）

用途・使用方法に応じた対策

- ・ 化学物質の用途や使用方法に応じた一層のリスク管理措置、情報伝達手法を検討・確立
（例：環境への排出量が多い開放系の用途への対応の検討など）

○対策の充実・強化（2）

化学物質含有製品への対策

- ・ 高懸念の化学物質を含む製品等のリスクの評価手法や規制手法を検討（原料としての化学物質の規制に加え、化学物質を使用した製品の製造・使用・廃棄のライフサイクル全体を踏まえた対策の検討）

○新規化学物質の審査制度の合理化

- ・ 産業界からの規制合理化・国際基準調和等に関する要望（製造数量の少ない少量新規化学物質の届出簡素化や不純物の取扱い等についての海外との整合）も踏まえ、対応の是非やセーフティネットのあり方も含め、より合理的な審査制度を検討

国際的な化学物質管理強化の潮流に応じた化学物質審査規制制度へ！

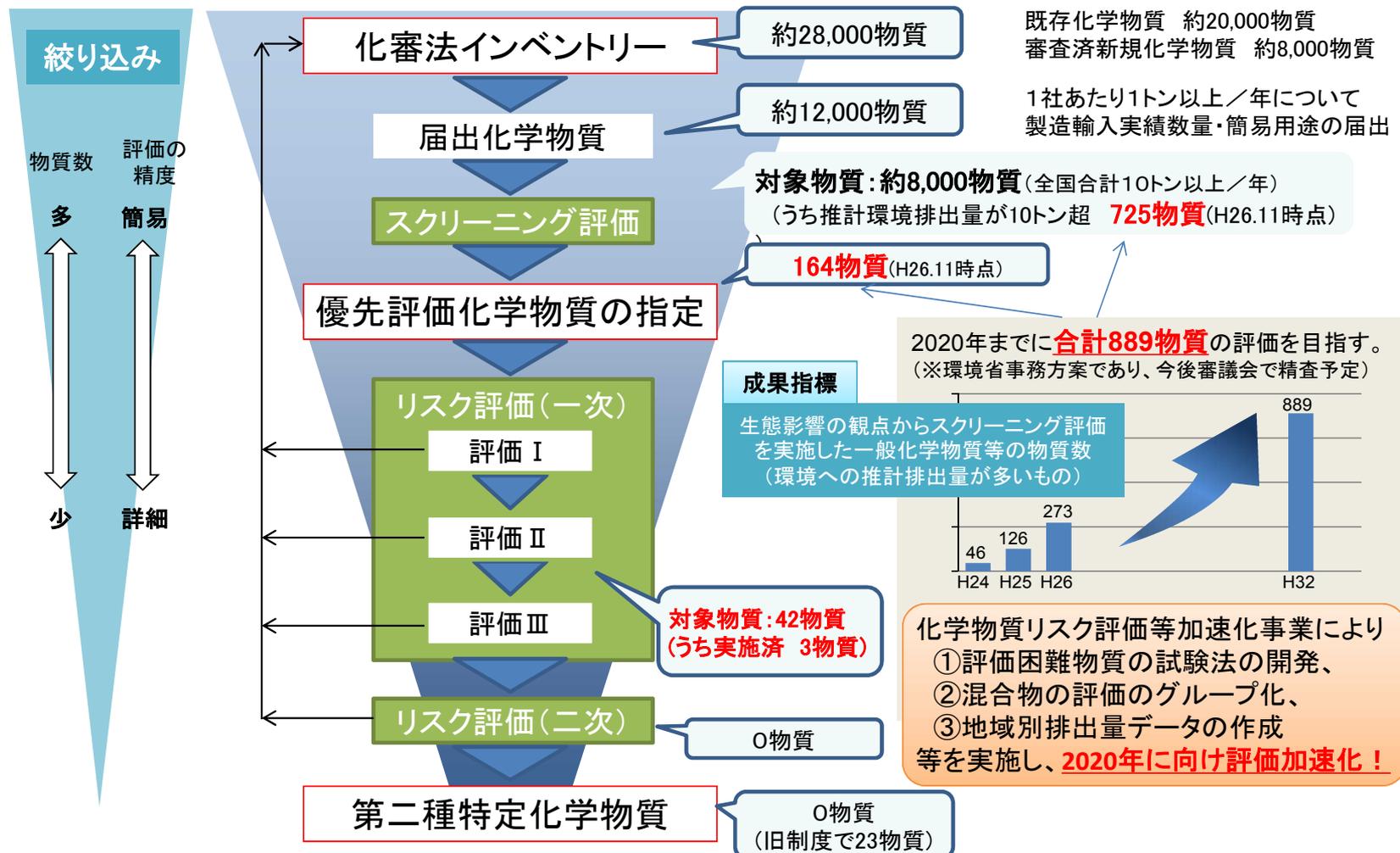
- ・ 欧米並みの対策を導入し、人健康及び生態系へのリスクを一層低減し、国民の安全・安心の基盤を確保
- ・ 規制合理化・国際基準調和の推進について、国民の安全・安心のためのセーフティネットを確保

化学物質審査規制法は前回改正の施行から5年が経過し、平成28年4月で附則に定める見直し時期が到来することから、今後、関係省庁とともに合同で検討会を設置して施行状況について予備的な点検を行った上で、中央環境審議会等で法見直しの所要の審議が行われる見込み

化審法に基づくリスク評価の加速化

平成27年5月時点

段階的なリスク評価



アジア諸国の化学物質対策能力向上促進講習事業

背景・目的:

- WSSD2020年目標のための国際戦略(SAICM)で、途上国の能力向上のための支援が重点分野のひとつに位置づけ
- 平成24年にインドネシアと、平成25年にベトナムと、環境大臣間で環境協力の覚書に署名。化学物質対策も柱の一つとして位置づけ
- 我が国の知見を伝えることにより両国の能力向上に貢献し、化学物質対策を国際的に推進するのみならず、我が国の手法や枠組みがアジア域内の標準となれば、国内企業の輸出や現地進出にも資する

事業概要:

相手国の行政官への講習会の開催等により、アジアにおける化学物質対策能力の向上を促進し、適正な化学物質対策の実現を図る



講習の主な議題:

- 当該国における化学物質対策の現状と課題
- 化学物質対策に関する日本の知識と経験
- 化学物質のリスク評価手法

講習開催実績:

- ・ベトナム(ハノイ):2012~2015年 4回開催
- ・インドネシア(ジャカルタ):2015年 1回開催

講習参加者:

- ・相手国政府の関係各部署、地方自治体、その他行政関係者
- ・我が国からは、環境省担当官、専門家、自治体担当者、JICAの現地担当者が出席 ※出典:2014年貿易統計(財務省)

⇒ 両国の化学物質対策の強化に向けて我が国より知見を提供するとともに、将来の研究者レベルでの交流やJICA案件の形成の可能性の追及など、一層の協力について意見交換を推進中

ベトナム

- ・我が国からの化学製品の輸出額 第13位※(東南アジア第5位)
- ・これまでの我が国の支援等を参考に、2014年に環境保護法(我が国の環境基本法に相当)を改正、新たに化学物質対策が盛り込まれた。
- ・今後、同国で化学物質対策の具体的な制度化等を検討する上で、日本の取組をさらに参考にしようとしている。

インドネシア

- ・我が国からの化学製品の輸出額第9位※(東南アジア第5位)
- ・2001年制定の「危険及び有害な物質の登録、表示等に関する制度」の見直しや、更なる法整備について検討する上で日本の取組を参考にしようとしている。

論点について

事業名：化学物質緊急安全点検調査費

○本事業の「化学物質リスク評価等加速化事業」によりどの程度リスク評価が加速されるのか。

○本事業の「アジア諸国の化学物質対策能力向上促進事業」において、途上国からどのようなニーズがあり、どのような効果が期待されるか。

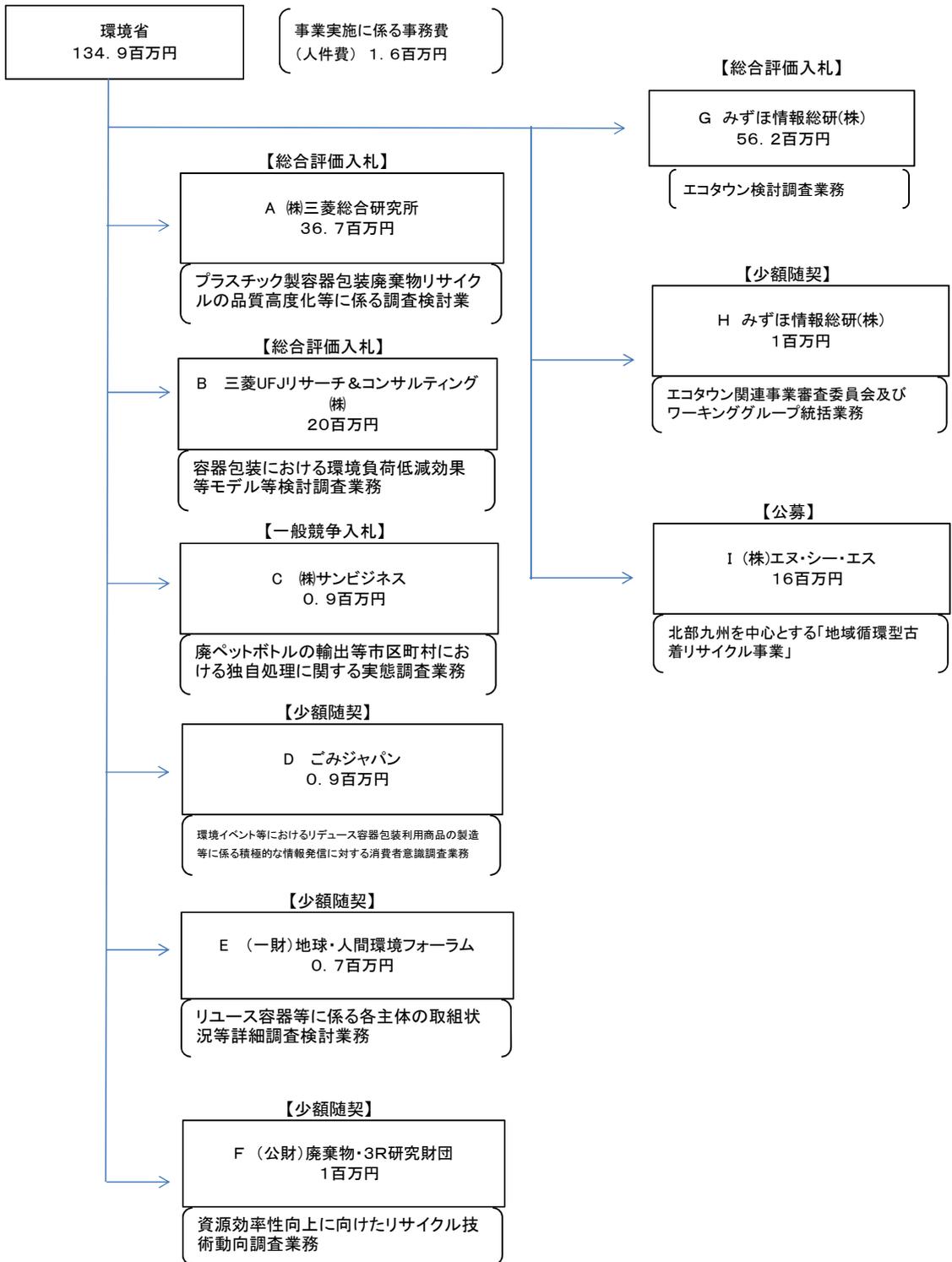
○本事業の「化学物質審査規制改革推進費」により、どのような審査規制制度の見直しが図られるのか。

平成27年度行政事業レビューシート (環境省)

事業名	我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業（ビジネスモデル支援）			担当部局庁	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部			作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了（予定）年度	平成30年度	担当課室	企画課リサイクル推進室			室長 庄子 真恵	
会計区分	一般会計			政策・施策名	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進 4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築 4-2 各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクルの推進				
根拠法令（具体的な条項も記載）	循環型社会形成推進基本法第18条			関係する計画、通知等	第三次循環型社会形成推進基本計画第5章『国の取組』第2節『国内における取組』、第3節『国際的取組の推進』				
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	民間企業の活力・創意工夫を活かして、リサイクルの量に着目した取組に加えて、素材の性質に応じてリサイクルの質を向上させるとともに、資源循環のバリュー・チェーン化の取組を通じて、品目や素材の枠にとられないリサイクルを促進することにより、環境負荷の低減（廃棄物の最終処分量の削減等）及び持続可能な資源活用並びに国内経済の活性化を図り、「環境と経済が好循環する持続可能な循環型社会」を構築することを目指す。								
事業概要（5行程度以内。別添可）	各リサイクル法制度を越えて循環資源の有効利用の展開を図る上では、民間企業の活力・創意工夫を活かした循環型社会ビジネスとしての取組が重要であり、新たな循環型社会ビジネスモデルの形成の促進に向けて、①循環資源の高度利用（水平リサイクル、再生材の高品質・高付加価値化等）・資源回収のためのリサイクル技術の調査・実証を行うとともに、②既存のリサイクル施設を活用した関係事業者等のネットワーク構築による循環資源の安定調達、循環資源やエネルギーの相互融通、リサイクル製品の規格化・安定供給による需要拡大等のための実証事業を実施し、これらのリサイクル技術の実用化・リサイクルシステムの社会実装を図る。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		補正予算	211.9	206.1	212	159.6	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	211.9	206.1	212	159.6	0		
	執行額	187.6	189.2	134.9					
執行率 (%)	89%	92%	64%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29年度	
	一般廃棄物(ごみ)のリサイクル率を、平成29年度までに目標値まで引き上げる。	一般廃棄物(ごみ)のリサイクル率(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)÷(ごみの総処理量+集団回収量)	%	%	20.4	調査中	調査中		
			目標値	%	26	26	26	26	
			達成度	%	78.5%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30年度	
	ペットボトルからペットボトルにリサイクルされた製品の量を、平成30年度に目標値まで拡大させる。	ペットボトルからペットボトルにリサイクルされた製品の量	億本	億本	-	6	調査中		
			目標値	億本	-	6	7	9	
			達成度	%	-	100%	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30年度	
	容器包装プラスチックを原材料とした高品質な再生材が用いられた日用品や電気電子製品等として実用化された製品の品目を、平成30年度に目標値まで拡大させる。	容器包装プラスチックを原材料とした高品質な再生材が用いられた日用品や電気電子製品等として実用化された製品の品目数	個	個	-	1	4		
			目標値	個	-	2	4	8	
			達成度	%	-	50%	100%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	循環型社会ビジネスモデル構築に向けた実証事業の件数	活動実績	事業件数	5	4	4			
		当初見込み	事業件数	3	3	3	5		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	本事業における総執行額/事業数			単位当たりコスト	百万円	37.5	47.3	33.7	31.9
				計算式	執行額 ÷ 事業数	187.6 ÷ 5	189.2 ÷ 4	134.9 ÷ 4	159.6 ÷ 5
平 成 2 7 ・ 2 8 年 度 予 算 (単 位 : 百 万 円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	環境保全調査費	159.6							
	計	159.6	0						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	我が国の優れたインフラ関連産業の一つである循環産業のさらなる発展や地域活性化、国際展開の支援のためには、政府、自治体、事業者等が相互に連携することは不可欠である。また、国内外のリサイクルを推進するためには、リサイクル技術の高度化は必須の課題であり、それらに向けた国の支援には高い社会ニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	多様な主体を繋ぐことや、地域での取組を海外へ展開すること、技術の検証・普及を行うには、自治体や民間では形成するモデルや検討内容に限界があり、国が行うべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	国が率先してモデルを形成し、また戦略検討を進めることにより、各地への早期の波及が実現することから、必要かつ適切な事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	事業実施者(請負者)の選定にあたっては、総合評価落札方式により競争性を確保しており、なおかつモデル事業実施地域の選定も公募を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	既存3R集積地域の持つ資産にモデル事業によりネットワーク等の付加価値を供するものであり、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事業内容により掛かるコストは変動するものの、競争性の確保を通じ、事業成果を得るために適正なコスト水準と認識している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	地域の循環作業支援、リサイクル技術の高度化に資する費用等を計上しており、真に必要なものとなっている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	総合評価に基づき入札していることから入札額により若干の不用額が生じることがある。	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	モデル事業の実施にあたっては、環境省及び請負者により、公募事業実施先における人件費、雑役務費等の適正な執行やコスト削減が計れるようにチェックしている。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	循環産業のビジネスモデル、リサイクル技術の高度化等に着実な効果を得ている。	
	事業実施にあたって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国が率先してモデルを形成し、また戦略検討を進めることにより、各地への早期の波及が実現することから、総合的にコストの削減が図られている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	リサイクル原料の調達や相互融通、再生財の確保等のバリューチェーン化の促進、リサイクル技術の高度化等、活動実績の見込みを踏まえた成果を得ている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	全国エコタウン会議は、環境省・経済産業省が交代で毎年度開催するものであり、平成26年度は左記事業において経済産業省が会議を開催した。	
点検・改善結果	点検結果	本事業を通じ、これまでのリサイクルの取組を越えた様々な品目・素材の循環資源について、リサイクル技術・システムの有効性、ビジネスとしての採算性、他の事業者等との連携可能性等が明らかになり、既存の枠組みにとらわれない新たな視点のリサイクル技術の実用化・リサイクルシステムの社会実装の展開が図られた。また、支出先の選定については総合評価方式による選定等、競争性も確保されており、業務の進捗状況についても事業者との間で電話や電子メール等で連絡するとともに定期的に当省担当者との打合せを行い、常に事業の進捗状況を確認している。			
	改善の方向性	本事業が、環境負荷の低減及び持続可能な資源活用並びに国内経済の活性化、ひいては「環境と経済が好循環する持続可能な循環型社会」の構築に向けて、より効果的に寄与していくよう、外部有識者からの意見を踏まえながら、本事業の対象とするリサイクル技術・システムの抽出や、これらの技術の実用化・システムの社会実装の可能性の検討等を行い、更なる事業の有効性の向上を図ってまいりたい。また、一者入札を改善するために、業務仕様書の内容をより分かりやすく平易に記載し、多様な入札予定者に対して的確な周知を図ることとする。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度		平成23年度	104、新24-011	平成24年度	104
平成25年度	142	平成26年度	144		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位: 百万円)

A. (株)三菱総合研究所			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
		36.7			
	本業務は請負契約であり成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書等の提出を要さないが、国費の支出の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ回答を得ることができなかった。				
計		36.7	計		0
B. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
		20			
	本業務は請負契約であり成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書等の提出を要さないが、国費の支出の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ回答を得ることができなかった。				
計		20	計		0
C.			G. みずほ情報総研(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
					56.2
				本業務は請負契約であり成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書等の提出を要さないが、国費の支出の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ回答を得ることができなかった。	
計		0	計		56.2
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	プラスチック製容器包装廃棄物リサイクルの品質高度化等に係る調査検討業務	36.7	1	87%

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	容器包装における環境負荷低減効果等モデル等検討調査業務	20	1	87%

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)サンビジネス	廃ペットボトルの輸出等市区町村における独自処理に関する実態調査業務	0.9	6	19%

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ごみジャパン	環境イベント等におけるリデュース容器包装利用商品の製造等に係る積極的な情報発信に対する消費者意識調査業務	0.9	少額随契	-

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)地球・人間環境フォーラム	リユース容器等に係る各主体の取組状況等詳細調査検討業務	0.7	少額随契	-

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)廃棄物・3R研究財団	資源効率性向上に向けたリサイクル技術動向調査業務	1	少額随契	-

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	エコタウン検討調査業務	56.2	1	96%

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	エコタウン関連事業審査委員会及びワーキンググループ統括業務	1	少額随契	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

I.(株)エヌ・シー・エス			M.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借損料	反毛機リース料等	6			
人件費	古着の資源化検討業務	4			
物品購入費	難燃剤購入	4			
その他	反毛機修繕費	2			
計		16	計		0
J.			N.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
K.			O.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
L.			P.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

別紙3

I

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・シー・エス	北部九州を中心とする「地域循環型古着リサイクル事業」	16	公募	-

我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業 (ビジネスモデル支援)

リサイクル施策を 取り巻く状況・課題

- 市場からの評価の低いリサイクル・循環資源(☆)の国外流出
→再生材の品質・付加価値の向上
- EUにおける資源効率(※)施策の展開
→生産工程での持続可能な資源活用
- リサイクル法制度の対象外の品目・素材
→効率的な回収・資源利用の拡大

施策の方向性

- 量に着目した取組+素材の性質に応じたリサイクルの質の向上(循環資源の高度利用・資源確保)
- リサイクル原料の調達、相互融通、再生材の需要確保等、資源循環のバリュー・チェーン化の促進
- 民間企業の活力・創意工夫を活かした循環型社会ビジネスとしての取組の普及

新たな循環型社会 ビジネスモデル形成

高度リサイクル技術
のトライアル実証

既存リサイクル施設
のネットワーク構築

技術の実用化・システム
の社会実装を図り、環境と経済が好循環する持続可能な循環型社会を目指す

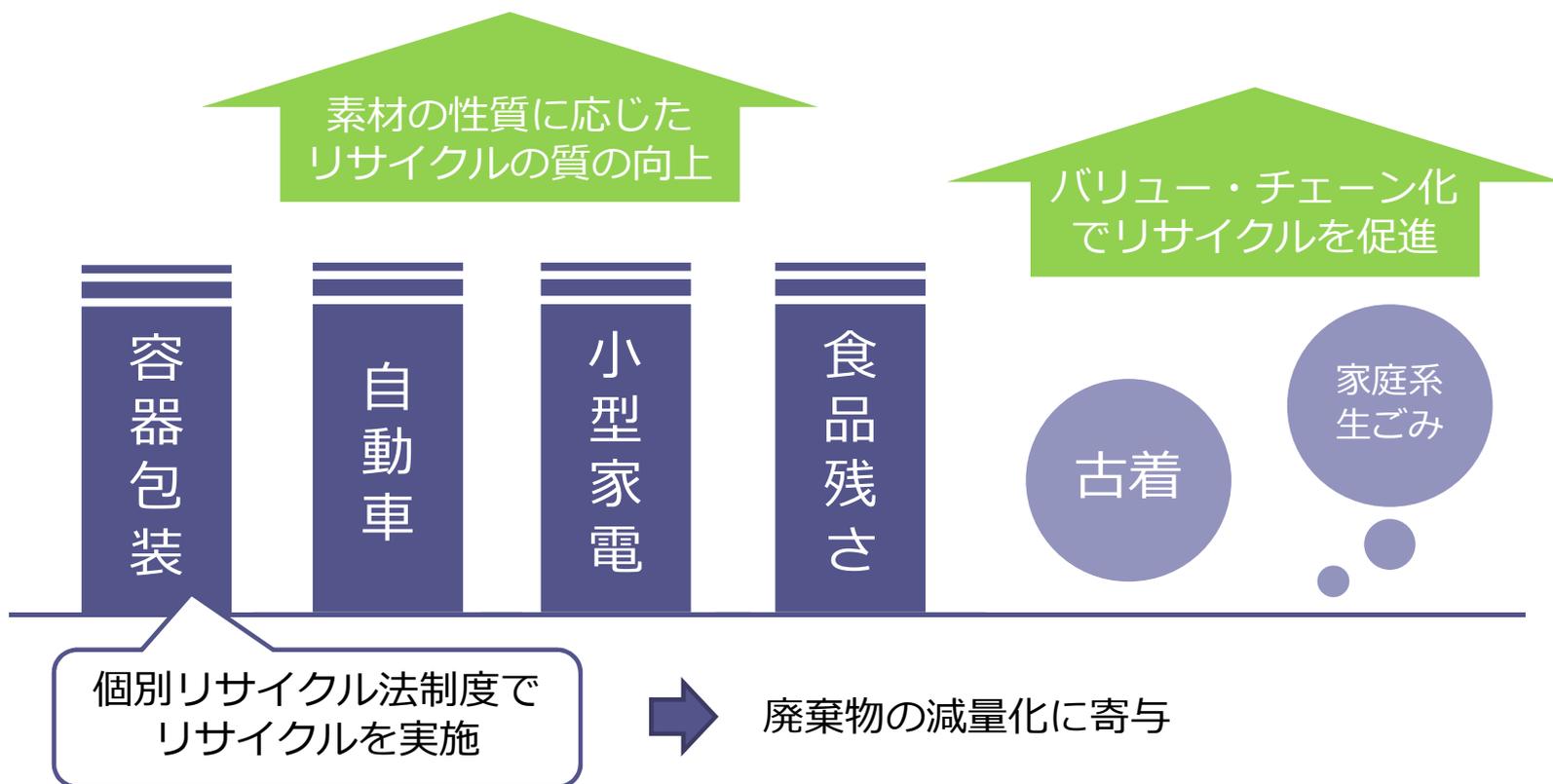
(☆) 廃棄物及び使用済物品・副産物のうち、有用なもの

(※) より少ない資源投入で、より大きな価値を生み出すこと。

本事業のターゲット

◇ 新たな循環型社会ビジネスモデルにより、高品質の再生材・未利用の循環資源の社会全体での有効活用を促進

(地球上の限られた資源を、環境負荷の最小化を図りながら持続可能な形で利用していく)



これまでの事業実績（過去3年間）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高度リサイクル技術の トライアル実証	Car to Carリサイクル モデルの構築事業		離島における小型ケミカル リサイクル可能性調査
	ボトルtoボトルリサイクルシステム構築事業		
		容器包装プラスチックのアップサイクルモデル実証事業	
既存リサイクル施設の ネットワーク構築	秋田県 (廃プラ総資源化)	南丹市（生ごみメタン発酵）	
	川崎市 (小型家電リサイクル)		北九州市 (古着リサイクル)
	大阪府 (バイオメタノール)		

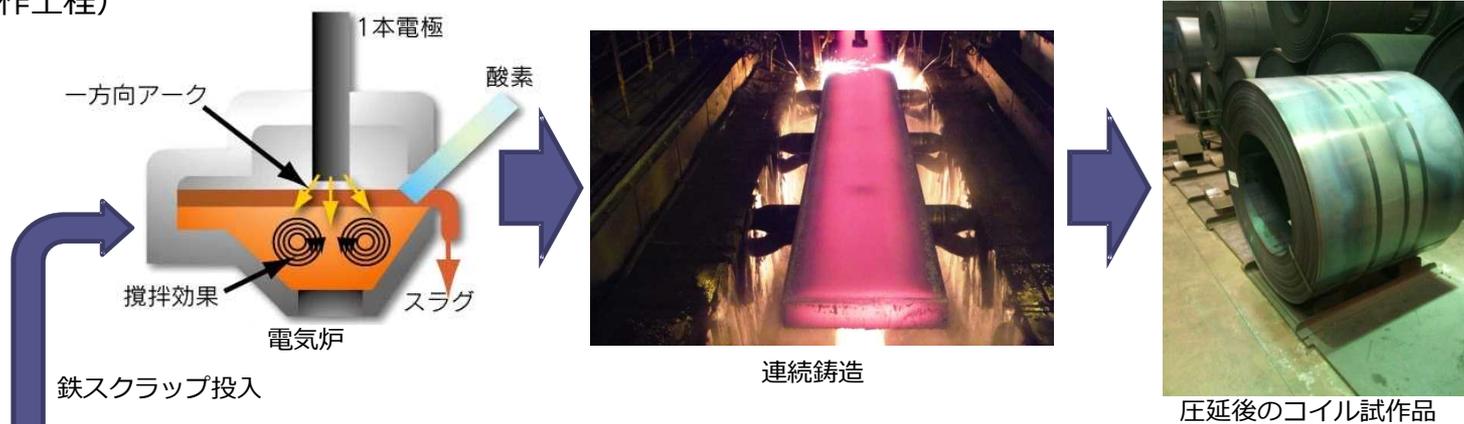
高度リサイクル技術のトライアル実証

Car to Carリサイクルモデルの構築事業

概要

市中に流通する老廃スクラップを用いて、一般的に製造されている自動車用の構造用高張力鋼板と同等以上の品質（強度－伸びのバランス）を持たせることを目指して、**電炉において鋼板を試作製造し、品質を検証**

(試作工程)



成果

- 鉄スクラップ由来の鋼板が自動車原料として利用されるために必要な品質を満たすために必要な事項等を公表
- 鉄原料：100%スクラップから、現行高炉材水準以上の高強度-高延性鋼板を製造可能なことを明らかにした

	新断ちスクラップ	老廃スクラップ	Cu濃度 (0.3%以下に管理)
H24年度	50%	50%	0.16%
H25年度	16%※	84%	0.24%

※市中スクラップの平均的な新断ちスクラップの流通比率を想定

<今後の展開>

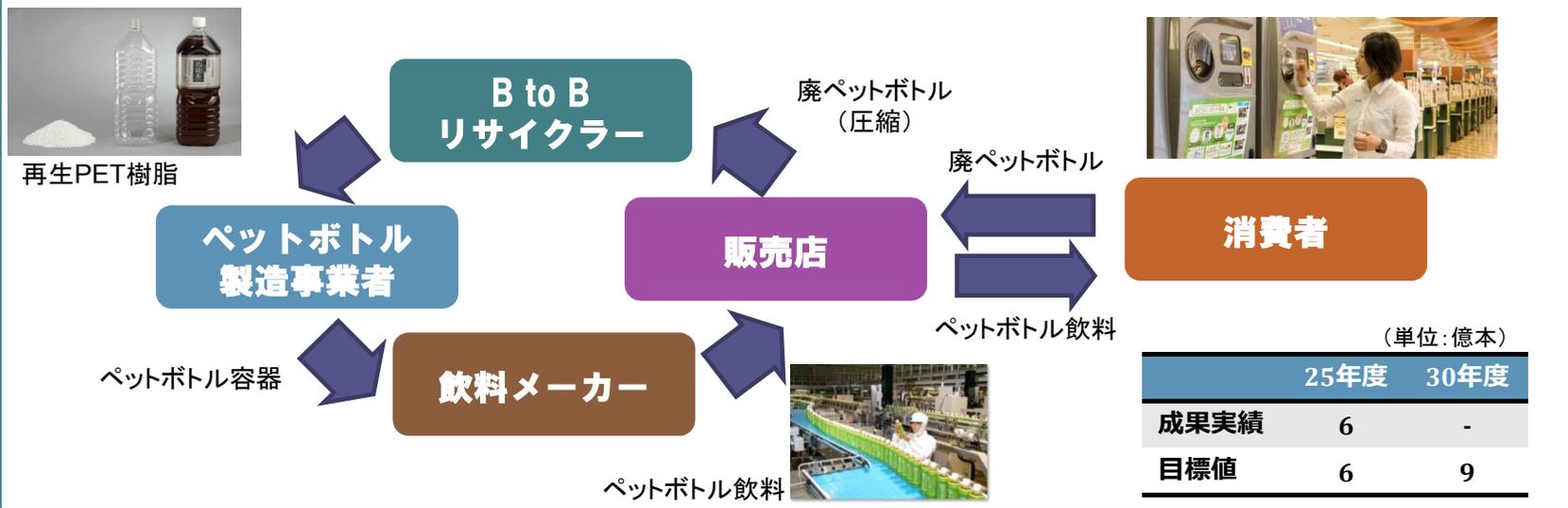
Car to Carのリサイクルモデルの実現に向けて、自動車メーカーと電炉メーカーのマッチングを支援

高度リサイクル技術のトライアル実証

ボトル to ボトル リサイクルシステム構築事業

概要

ペットボトルからペットボトルのリサイクルが行える排出条件を実証調査し、実証結果を小売事業者、リサイクル事業者、飲料メーカーにおいて確認。スーパー等の店頭のペットボトル回収機能とボトルへのリサイクルが可能なペットボトルの選別・減容を行う自動回収機を結びつけることにより、効率的にきれいなペットボトルの回収システムの構築を図る。



<平成24年度> (成果)

- ボトルからボトルへのリサイクルに必要な品質条件を実証事業を通じて確認。
- 廃ペットボトルからボトルへリサイクルした場合、バージン樹脂から製造するペットボトルに比べて、約64%のCO₂排出の削減が認められることが判明。

<平成25年度> (成果)

- ペットボトルへのリサイクルが可能な品質のペットボトルを赤外線センサーで見極める自動回収機をコンビニエンスストアにも実験的に設置し、条件が整えばコンビニにおいても品質の高いきれいなペットボトルを回収できることが確認された。
- 自動回収機の設置により、ペットボトルの回収量の増加が認められた。

<今後の展開>

- リサイクルボトルの利用拡大に向けて、消費者の啓発に努める。
- 飲料メーカーがリサイクルボトルを用いる需要を喚起し、平成30年度までにリサイクルボトルの量を平成25年度比で50%増とすることを旨とする。

高度リサイクル技術のトライアル実証

容器包装プラスチックのアップサイクルモデル実証事業

概要

容器包装プラスチックからリサイクルしたペレットを調製（コンパウンド）し、これまで利用不可能とされてきた自動車部品、家電製品等への利用の実証を行い、実証結果をメーカーに見てもらいながら、これらのメーカーで受け入れられる品質のペレット作りを促進する。



容器包装廃棄物



ペレット

今後目指すべきリサイクル



自動車部品



洗濯機部品

技術向上



これまでのリサイクル
車止め



擬木

	(単位:個)	
	25年度	30年度
成果実績	1	-
目標値	2	8

<平成25年度>

(成果)

- 文具の試作品作製に成功
- 家電部品試作品作製に成功し、実用化可能性が出てくる

(課題)

- 質の高いペレットの安定生産
- 部品作製時に出る白いあばたの発生予防

<平成26年度>

(成果)

- これまでの成果を生かし、自動車部品メーカーや家電メーカーとプラスチックの利用に関する意見交換実施

(課題)

- 実用化に向けたプラスチックの品質条件の確定
- 家電や自動車に実用化可能な部品の特定

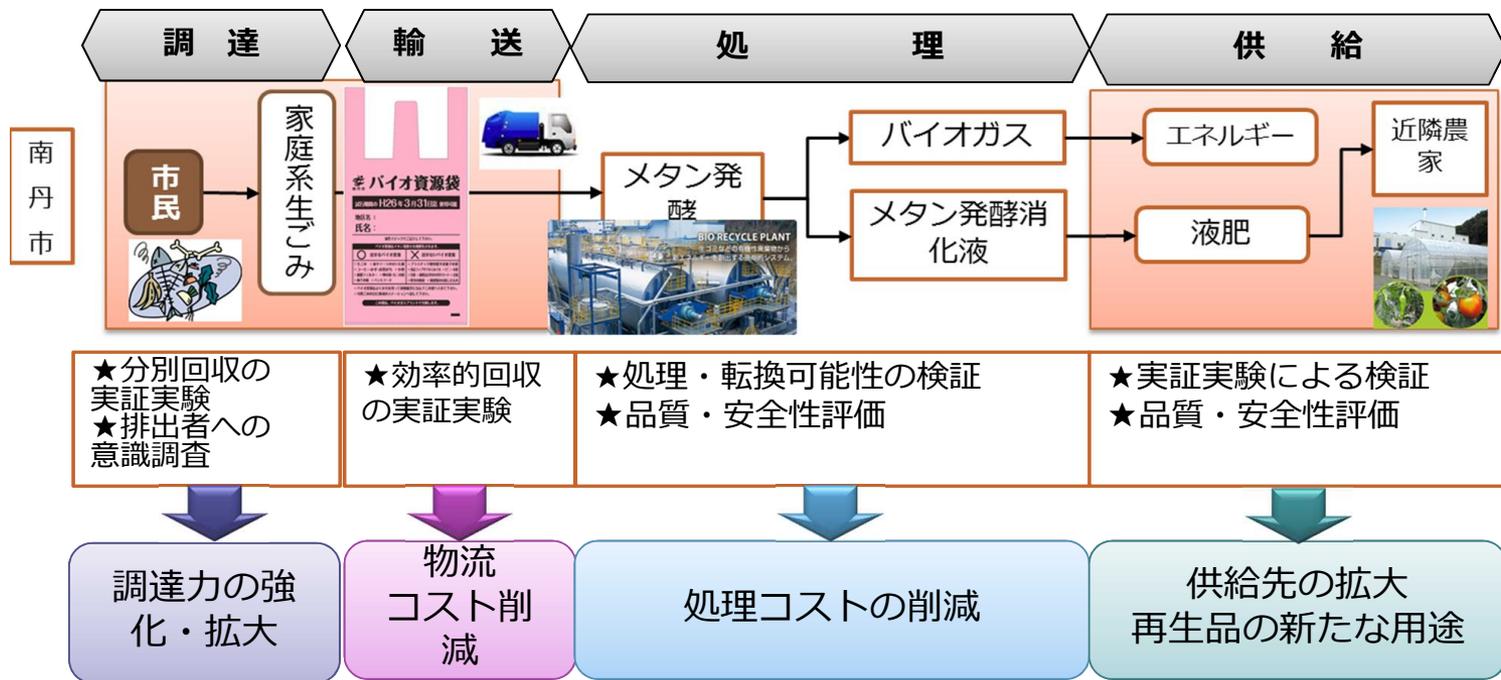
<今後の展開>

- 自動車部品、家電製品への実用化のために最低限必要な品質条件、ロット等の調査
- 白いあばたが出ても差し支えない日用品の作製と消費者の反応の調査
- 「テレビ」「洗濯機」「冷蔵庫」「収納ケース」の4つに加え、高度利用の製品の追加への検討を行う。

既存リサイクル施設のネットワーク構築

南丹市（生ごみメタン発酵）

モデル地域	概要	事業内容
南丹市	家庭から生ごみを分別回収し、バイオガス生成量を増大させるとともに、残さ物である液肥の肥料利用を行う。	①家庭系生ごみの回収量増大に向けた回収量・組成調査及び意識啓発 ②収集運搬の効率化（ごみ収集車のGPS等を活用した経路・回収頻度の合理化） ③液肥の微細藻類栽培と野菜栽培の実証実験 等

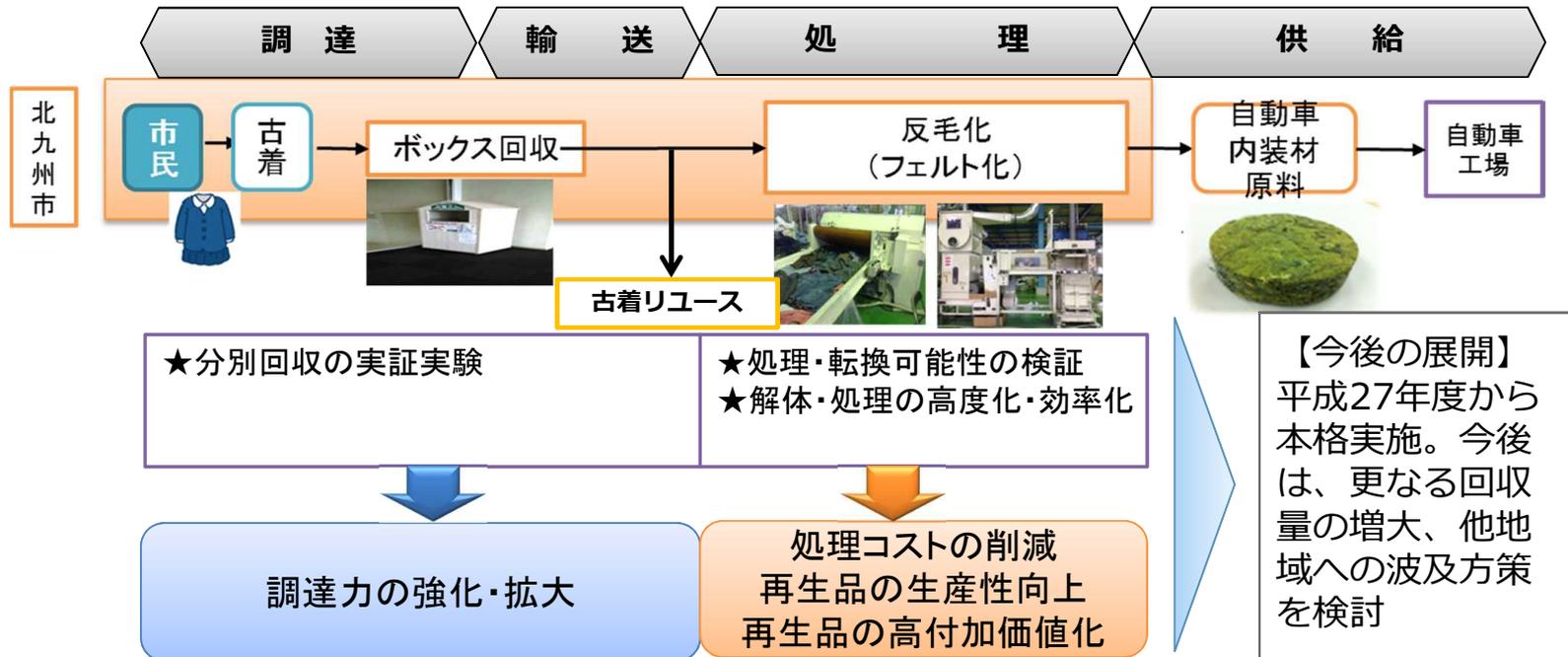


【今後の展開】より大規模な実証調査を行い、他地域でも適用可能なモデルを構築

既存リサイクル施設のネットワーク構築

北九州市（古着リサイクル）

モデル地域	概要	事業内容
北九州市	家庭から古着を分別回収し、リユース品とリサイクル品を選別後、繊維化し、自動車の内外装材に加工	①北九州市内での古着専用のボックス設置、クリーニング店での引取りによる効率的な家庭からの古着回収実験 ②金属除去自動化、難燃剤噴霧自動化装置導入による効率的な反毛化工程の実証



循環型社会ビジネスモデルの展開に向けた取組について

高度リサイクル技術の トライアル実証

- Car to Car
- ボトル to ボトル
- 容器包装アップサイクルモデル

既存リサイクル施設の ネットワーク構築

- 家庭の生ごみや古着等の複合的3R
- プラスチック、廃木材の高度なマテリアルリサイクル

ポテンシャルの
高いモデルを形成

- ・ 形成されたモデルを、プラットフォーム・戦略的支援を通じ、全国的に展開
- ・ 国民への分かりやすい情報発信により、理解と行動を呼びかける

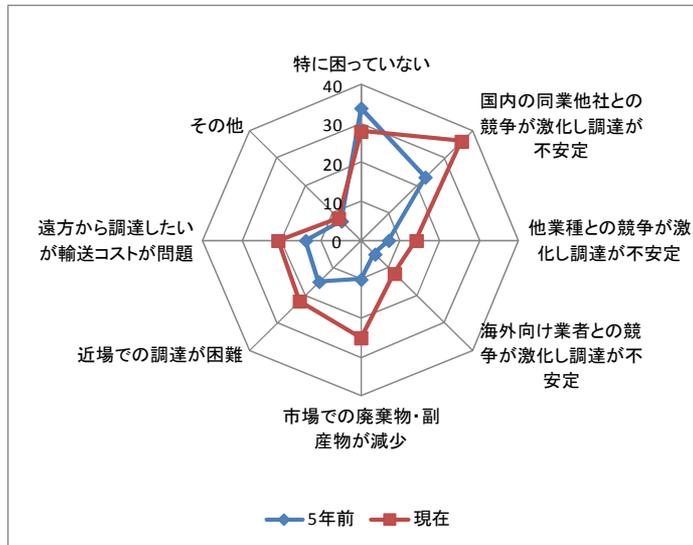
ビジネスモデルを確立した事業者が
自主的に事業を国内外に拡大

H30

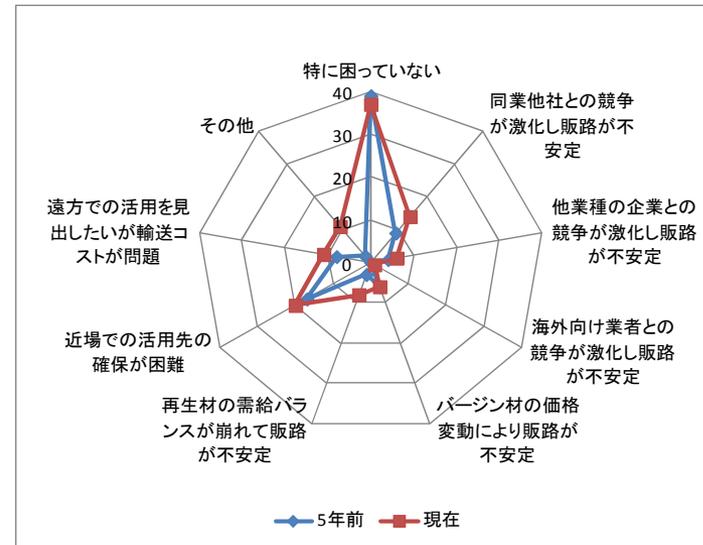
(参考)

エコタウン事業者へのアンケート調査 (平成25年度調査)

調達状況に関する課題



供給状況に関する課題



⇒特に調達面での「海外向け業者との競争が激化し調達が不安定」「市場での廃棄物・副産物が減少」「遠方から調達したいが輸送コストが問題」といった課題が増大

論点について

事業名：我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業
(ビジネスモデル支援)

○地域の循環産業に対して、どのような事業成果をもたらしているのか。

○本事業をモデルとして、他地域へどのような波及効果をもたらしているのか。

○民間企業等での自立的な事業推進を見据えて、今後の展望はどのようなものか。

平成27年度行政事業レビューシート (環境省)

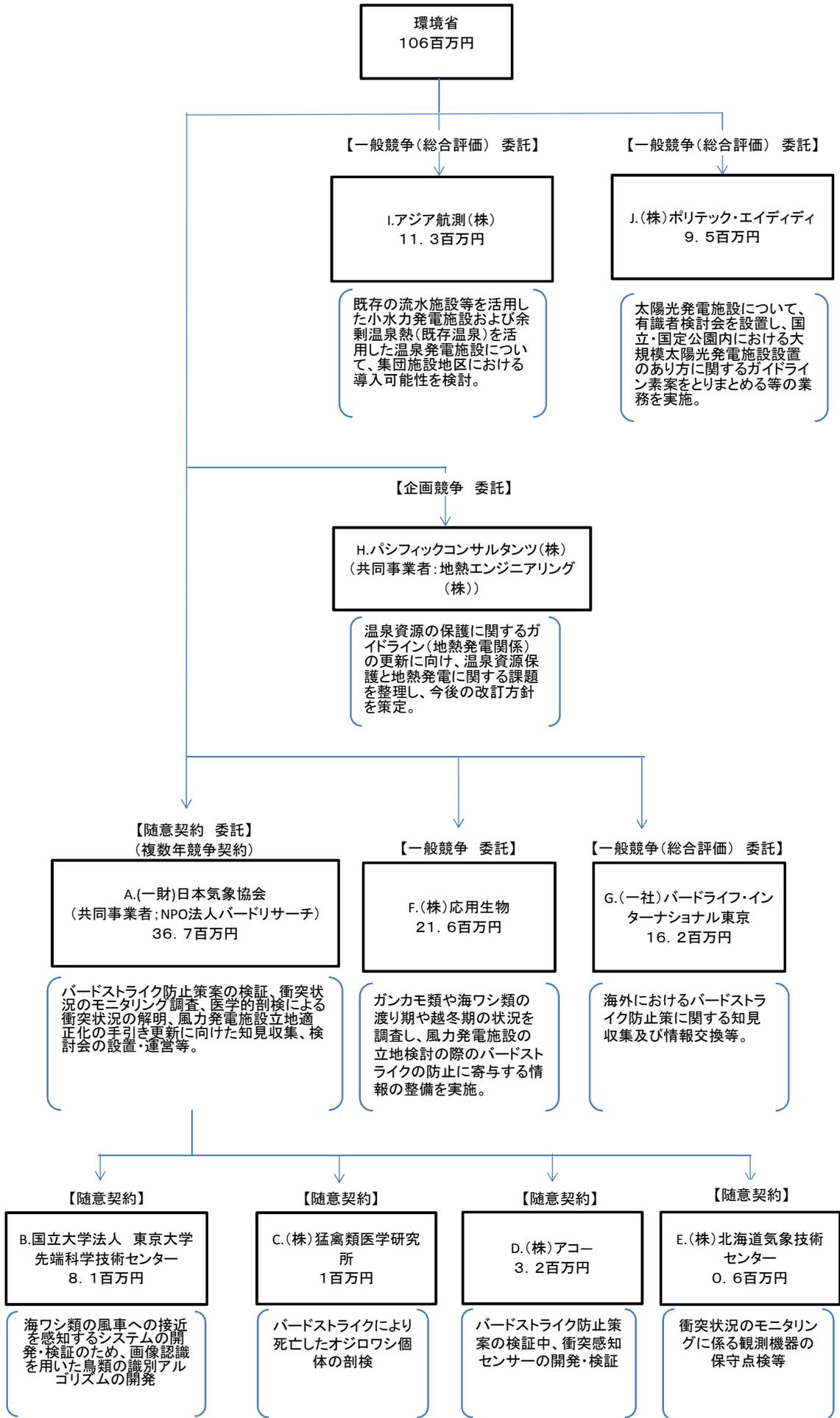
事業名	自然環境に配慮した再生可能エネルギー推進事業			担当部局庁	自然環境局			作成責任者
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	平成29年度	担当課室	国立公園課、野生生物課、自然環境整備担当参事官室			国立公園課長 岡本 光之 野生生物課長 中島 慶二 自然環境整備担当参事官 高木 治夫
会計区分	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定			政策・施策名	1. 地球温暖化対策の推進 1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ホ 特別会計に関する施行令第50条第7項11号			関係する計画、 通知等	エネルギー基本計画(平成26年4月閣議決定)、 革新的エネルギー・環境戦略(平成24年9月策定)、 国立・国定公園内における地熱開発の取扱いについて(通知) 生物多様性国家戦略2012-2020 第3部第2章第10節1 国立・国定公園内における大規模太陽光発電施設設置の あり方についての基本的考え方			
主要政策・施策	地球温暖化対策			主要経費	エネルギー対策			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	再生可能エネルギーの導入促進は地球温暖化対策として重要である一方、国立公園等の風致景観や温泉の保護、猛禽類等の希少動物植物への配慮といった、自然環境への配慮も必要である。しかしながら、自然環境保全上の調整に時間を要したり、場合によっては導入計画の見直しに至る等により、再生可能エネルギーの導入が円滑に進んでいない事例も発生している。このため、自然環境保全に係るガイドラインを作成し自然環境保全上の配慮事項を明確化するとともに、それを普及することにより、自然環境に配慮した再生可能エネルギーの円滑な導入を進めていくものである。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	(1)【風力発電施設】希少猛禽類に対する効果的なバードストライク防止策に係るガイドラインづくり(平成22年度～平成27年度) (2)【メガソーラー発電施設、地熱発電施設、中小水力発電施設】国立公園の風致景観等への支障軽減策に係るガイドラインづくり(平成23年度～平成28年度) (3)【地熱発電施設】温泉資源への影響軽減策のガイドラインづくり(平成23年度～平成29年度)							
実施方法	委託・請負							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	86	122	122	122	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		86	122	122	122	0	
	執行額		75	90	106			
執行率(%)		87%	74%	87%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30年度
	(1) 風力発電施設における希 少猛禽類に対する効果的 なバードストライク防止 策ガイドラインの普及率 を平成30年度までに100% にする。	ガイドラインの普及率	成果実績	%	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	100
			達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30年度
	(2)① メガソーラー発電施設に おける国立公園の風致景 観・自然環境保全上の支 障の軽減策のガイドライン を、太陽光発電事業者に 対する普及率を平成30年 度までに100%にする。	ガイドラインの普及率	成果実績	%	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	100
			達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30年度
	(2)② 地熱発電施設における国 立公園の風致景観・自然 環境保全上の支障の軽減 策のガイドラインを、地 熱発電事業者に対する普 及率を平成30年度まで に100%にする。	ガイドラインの普及率	成果実績	%	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	100
			達成度	%	-	-	-	

	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度		
								31	年度	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	(2)③ 中小水力発電施設における国立公園の風致景観・河川環境の支障の軽減策のガイドラインの中小水力発電事業者に対する普及率を、平成31年度までに100%にする。	ガイドラインの普及率	成果実績	%	-	-	-	/		
			目標値	%	-	-	-			100
			達成度	%	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	(3)地熱発電施設における温泉資源への影響軽減策のガイドラインを、平成29年度までに100%普及させる。	ガイドラインの普及率	成果実績	%	-	-	100	/		
			目標値	%	-	-	100			100
			達成度	%	-	-	100%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		ガイドライン等の策定数		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	活動実績	冊	0	0	2	/				
当初見込み	冊	0	0	2	2					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		ガイドライン策定・更新に向けた検討事業数(1)～(3)		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	活動実績	事業	4	4	4	/				
当初見込み	事業	4	4	4	3					
単位当たりコスト	算出根拠		契約額/ガイドライン数		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト	百万円	-	-	53	/				
計算式	百万円/冊	75/0	90/0	106/2	122/2					
単位当たりコスト	算出根拠		契約額/事業数		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト	百万円	18.8	22.5	26.5	/				
計算式	百万円/事業	75/4	90/4	106/4	122/3					
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由						
	二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費	122	-							
計	122	0								

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	平成27年4月に中央環境審議会の場においても議論された「長期エネルギー需給見通し骨子(案)」によれば、2030年までに一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合を22%~24%まで増加させることを目指すとされている。一方、国立公園等の風致景観や温泉の保護、猛禽類等の希少動植物への配慮といった、自然環境への配慮も必要である。そのため、自然環境に配慮した再生可能エネルギーの導入のためのガイドラインの必要性は非常に高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	野生動植物の保護政策、国立公園に関する政策、温泉資源に関する政策を所管する国が自らガイドライン等を整備する必要がある。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	再生可能エネルギーの導入促進は地球温暖化対策として重要である一方、国立公園等の風致景観や温泉の保護、猛禽類等の希少動植物への配慮といった、自然環境への配慮も必要である。しかしながら、自然環境保全上の調整に時間を要したり、場合によっては導入計画の見直しに至る等により、再生可能エネルギーの導入が円滑に進んでいない事例も発生している。そのため、ガイドライン等により自然環境との調和に関する考え方を本事業によりとりまとめ、これを普及することは、温室効果ガスの排出抑制のための各種施策を補完し、自然環境に配慮した再生可能エネルギーの導入を推進するため必要不可欠である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約については可能な限り競争性のある契約方法を実施している。一社応札が数件みられるが、今後は公告期間を見直すなど、競争性の確保を図りたい。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	本事業の費用は、資料収集、現地調査、検討会の実施等、ガイドラインの策定に必要なものにあてられている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	一部に再委託を実施している業務があるが、事業者の選定理由や金額の合理性を含めて審査しているため、妥当である。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	委託事業者に精算報告書を提出させ、真に必要なものに限定して支払っている。		
	不利率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	一般競争入札等を実施し、広く事業者が参加できる体制を整えている。一社応札が数件みられるが、今後は公告期間を見直すなど、競争性の確保を図りたい。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		△	成果実績の把握はこれからであるが、成果目標を達成するため、進捗状況を適宜把握し必要に応じて改善して参りたい。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業では、事業者側・自然保護側双方とともに有識者の参画を受け、検討会やヒアリング等を通じて把握・議論することから、質の高いガイドラインを策定することができる。そのため、考え得る最も効果的かつ効率的な方法となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	各事業毎に計画に基づいてガイドラインを整備しており、妥当な活動実績である。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		△	既に策定済みのガイドラインは各事業者に一定程度普及し活用されている実態があるが、その普及率の定量的把握は未実施となっている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	所管府省・部局名		事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	各事業毎に計画に基づいてガイドラインを整備し普及措置を実施しているものの、本事業の成果を定量的に把握することについては、これまでは定量的把握は困難として実施してこなかった。				
	改善の方向性	定量的な成果目標の設定について検討を行った結果、「ガイドラインの普及率」を定量的成果指標として設定することとし、本事業の目的である自然環境と調和した再生可能エネルギーの推進の進捗について、今後定量的に把握していくこととしたい。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
支出先10者リストの「A. 海ワシ類における風力発電施設のバードストライク防止策検討委託業務」については、平成25年度に行った一般競争入札(総合評価落札方式)による複数年契約としている。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	321	平成24年度	317	
平成25年度	53	平成26年度	50			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目	使 途	金 額 (百万円)	E.(株)北海道気象技術センター		
			費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研究員等	9.7	外部委託	観測機器の保守点検等	0.6
外部委託	・国立大学法人 東京大学 先端科学技術センター (鳥類の識別アルゴリズムの開発) ・株式会社 猛禽類医学研究所 (衝突個体の医学的剖検による衝突状況解明) ・株式会社 アコー (衝突感知センサーの開発・検証) ・株式会社 北海道希少技術センター (観測機器の保守点検等)	12 ※注: 税抜			
借料損料	視程計、レンタカー等	2.7			
旅費	現地調査、事前打ち合わせ等	3.3			
賃金	現地調査補助	1			
その他	諸謝金、工事費、印刷製本費等	5.3			
消費税		2.7			
計		36.7	計		0.6
B.国立大学法人 東京大学 先端科学技術センター			F.(株)応用生物		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	画像認識を用いた鳥類の識別アルゴリズムの開発	8.1	人件費	研究員等	15.2
			借料損料	レンタカー等	0.3
			旅費	現地調査、事前打ち合わせ等	2
			賃金	現地調査補助	0.2
			諸謝金	ヒアリング	0.1
			その他	印刷製本費等	0.3
			一般管理費		1.8
			消費税		1.6
計		8.1	計		21.6
C.(株)猛禽類医学研究所			G.(一社)バードライフ・インターナショナル東京		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	衝突個体の医学的剖検による衝突状況解明	1	人件費	研究員等	7.5
			借料損料	会場借料等	1.8
			旅費	専門家招聘旅費等	3.9
			賃金	報告書作成補助等	0.1
			諸謝金	会議出席謝金等	0.3
			その他	印刷製本費等	2.6
				(消費税込額で記載)	
計		1	計		16.2
D.(株)アコー			H.パシフィックコンサルタンツ(株)(共同事業実施者:地熱エンジニアリング(株))		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	衝突感知センサーの開発・検証	3.2	人件費	人件費	6.9
			委員旅費・謝金	検討会委員旅費・謝金	1.1
			旅費	旅費	0.3
			印刷製本費	報告書・検討会資料	0.2
			その他	会議費、ヒアリング謝金	0.1
			一般管理費		1.2
			消費税		0.8
計		3.2	計		10.6

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)日本気象協会(共同事業者:NPO法人バードリサーチ)	バードストライク防止策案の検証、衝突状況のモニタリング調査、医学的剖検による衝突状況の解明、風力発電施設立地適正化の手引き更新に向けた知見収集、検討会の設置・運営等	36.7	随意契約 (複数年競争契約)	—

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立大学法人 東京大学 先端科学技術センター	海ワシ類の風車への接近を感知するシステムの開発・検証のため、画像認識を用いた鳥類の識別アルゴリズムの開発	8.1	随意契約	—

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)猛禽類医学研究所	バードストライクにより死亡したオジロワシ個体の剖検	1	随意契約	—

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アコー	バードストライク防止策案の検証中、衝突感知センサーの開発・検証	3.2	随意契約	—

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)北海道気象技術センター	衝突状況のモニタリングに係る観測機器の保守点検等	0.6	随意契約	—

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)応用生物	ガンカモ類や海ワシ類の渡り期や越冬期の状況を調査し、風力発電施設の立地検討の際のバードストライクの防止に寄与する情報の整備を実施	21.6	1	89.5%

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一社)バードライフ・インターナショナル東京	海外におけるバードストライク防止策に関する知見収集及び情報交換等	16.2	1	98.8%

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	パシフィックコンサルタンツ(株)(共同事業実施者:地熱エンジニアリング(株))	温泉資源の保護に関するガイドライン(地熱発電関係)の更新に向け、温泉資源保護と地熱発電に関する課題を整理し、今後の改訂方針を策定。	10.6	企画競争 (2者参加) による随意契約	—

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

I. アジア航測(株)			M.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	人件費	4.3			
旅費	現地調査旅費等	0.9			
諸謝金	ヒアリング謝金	0			
賃金	賃金	0.1			
消耗品費	ガソリン代等	0			
その他	印刷製本費等	0.5			
一般管理費		4.5			
消費税		0.8			
計		11.3	計		0
J. (株)ポリテック・エイディディ			N.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	人件費	5.6			
旅費	現地調査旅費等	1.5			
諸謝金	検討会委員謝金等	0.7			
借料及び損料	レンタカー	0.2			
会議費	検討会会場費等	0.1			
その他	印刷製本費等	0.1			
一般管理費		0.6			
消費税		0.7			
計		9.5	計		0
K.			O.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
L.			P.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

I

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アジア航測株式会社	既存の流水施設等を活用した小水力発電施設および余剰温泉熱(既存温泉)を活用した温泉発電施設について、集団施設地区における導入可能性を検討。	11.3	2	44.4%

J

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ポリテック・エイディ	地熱発電施設及び小水力発電施設・温泉熱等について、自然公園内における新たな開発事例の具体的検証及び小規模発電施設の導入可能性の検証を行うとともに、太陽光発電施設については、有識者検討会を設置し、国立・国定公園内における大規模太陽光発電施設設置のあり方に関するガイドライン素案をとりまとめた。	9.5	2	23.1%



自然環境に配慮した再生可能エネルギー推進事業

平成27年度予算額
122百万円（122百万円）

事業目的・概要等

背景・目的

- 再生可能エネルギーの大規模導入を進める上で自然環境への固有・独特の問題が発生し、事業が長期化もしくは中断
- 地熱発電に係る自然公園法・温泉法の規制見直し、風力発電、水力発電等の許可基準等の明確化等、規制・制度のあり方が議論
- 自然環境への影響軽減策を調査・実証・検討し、自然環境に配慮した再生可能エネルギーを推進

事業概要

- (1) 風力発電施設における希少猛禽類に対する効果的なバードストライク防止策の検討
- (2) 国立・国定公園内における再生可能エネルギー導入にあたっての環境配慮事項の調査分析
- (3) 地熱発電施設における温泉資源への影響軽減策の検討

事業スキーム

委託対象：民間団体
実施期間：8年間（平成22年度～平成29年度）

期待される効果

- 自然環境への配慮のための各種ガイドライン策定
- 立地適地の選定や規模・配置等の決定に必要な重要な基礎資料の蓄積
- 自然環境に配慮した再生可能エネルギーの適切な導入

イメージ

自然環境への影響軽減策を調査・実証・検討し、ガイドラインの策定、見直し等に活用

バード
ストライク



温泉枯渇・
景観阻害等

(1) 風力発電施設における希少猛禽類に対する効果的なバードストライク防止策の検討

- ・バードストライク防止策の実証
- ・衝突状況把握のためのモニタリング
- ・海ワシ類の接近感知システムの検証
- ・先進的な海外事例収集のための国際会議

(2) 国立・国定公園内における再生可能エネルギー導入にあたっての環境配慮事項の調査分析

- ・既存調査事例のフォローアップ
- ・具体的事例を通じた課題の抽出と対応策の検討
- ・新たな技術開発の進展への対応
- ・自然環境の保全と調和した事例の検証

(3) 地熱発電施設における温泉資源への影響軽減策等の検討

- ・地質の構造、泉脈の状況又は温泉の開発状況等に応じた掘削方法等の検討
- ・温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）の更新



自然環境に配慮した再生可能エネルギーの適切な導入

論点について

事業名：自然環境に配慮した再生可能エネルギー推進事業

○本事業の成果が再生可能エネルギーの適切な導入のために有効活用されているか、その活用方策について検証の必要があるのではないか。

○定量的な成果を検証した上で、より効果的な事業となるよう検討が必要ではないか。